

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行

2020年4月1日現在

| | | | | | | | |
|------------------------------------|---|----------|----------------------|------------------|-------------|-------------|--|
| 1. 商品名 | 住宅関連融資つなぎ融資制度 | | | | | | |
| 2. ご利用いただける方 | <p>当行の下記住宅関連融資が承認となった方でつなぎ資金を希望する個人の方。 債務者、保証人条件は返済財源となる住宅ローンと同条件とします。</p> <table border="1"> <tr> <td>かぎん住宅ローン</td> <td>九州旅客鉄道㈱の社員に対する住宅融資制度</td> </tr> <tr> <td>かぎん提携住宅ローン『一軒楽着』</td> <td>かぎん保留地住宅ローン</td> </tr> <tr> <td>かぎん住まいるサポート</td> <td></td> </tr> </table> <p>かぎん長期固定金利型住宅ローン(機構買取型) ※以下「フラット35」と表示します。 ※「フラット35」については「融資承諾通知書」が発行された方を対象といたします。</p> | かぎん住宅ローン | 九州旅客鉄道㈱の社員に対する住宅融資制度 | かぎん提携住宅ローン『一軒楽着』 | かぎん保留地住宅ローン | かぎん住まいるサポート | |
| かぎん住宅ローン | 九州旅客鉄道㈱の社員に対する住宅融資制度 | | | | | | |
| かぎん提携住宅ローン『一軒楽着』 | かぎん保留地住宅ローン | | | | | | |
| かぎん住まいるサポート | | | | | | | |
| 3. お使いみち | <p>住宅建築、購入などに関するつなぎ資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地決済資金 ・建築時着工金 ・上棟時支払資金 ・その他住宅に関する資金 ・定期借地権付土地に対する費用(保証金、敷金、前払費用など) ・上記に付随する諸費用 | | | | | | |
| 4. お借入金額 | <p>お借り入れ額2億円以内(10万円単位) 住宅関連融資の承認金額の80%を限度として、資金使途確認資料の範囲内でお借り入れ枠を設定いたします。 なお、「フラット35」と「住まいるサポート」併用の場合、「フラット35」と「住まいるサポート」承認額の合計額の80%を限度とさせていただきます。</p> | | | | | | |
| 5. お借入期間 | お借り入れ枠期限1年未満 | | | | | | |
| 6. お借入利率 (金利については窓口にお問い合わせください) | 利率は、毎年3月1日、9月1日を基準に見直し、4月1日、10月1日の新規契約分から新利率を適用いたします。 | | | | | | |
| 7. 利息計算方法 | 毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日数により計算いたします。 | | | | | | |
| 8. お借入方法 | お借り入れ枠の範囲内で資金が必要な都度、お借り入れいただきます。(万円単位) | | | | | | |
| 9. ご返済方法 | ご返済期日にご返済口座より引き落としいたします。または、住宅関連融資の融資金にてご返済いただきます。 | | | | | | |
| 10. 担保 | <p>原則、無担保扱いとする。ただし、以下の場合は根抵当権の設定登記については留保する取り扱いといたします。</p> <p>① 極度設定額が1億円以上。②銀行が留保担保扱いが適当と判断した場合。 土地に対して満たしていただく条件は以下のとおりです。</p> <p>①農地の場合、農地転用許可証の交付を受けていること。 ②分筆が住宅関連融資の承認条件となっている場合は、分筆が完了していること。 ③定期借地権付土地の場合は、保証金の返還請求権を担保として差し入れていただきます。 ※ただし確定日付の取得については留保いたします。</p> | | | | | | |
| 11. 保証人 | 保証人条件は返済財源となる住宅ローンと同条件とします。なお、留保担保扱いの場合、担保提供者は、物上保証人といたします。 | | | | | | |
| 12. 団体信用生命保険 | <p>団体信用生命保険の加入を条件とします。 ただし、配偶者または法定相続人が保証人となる場合は任意とします。 また、返済財源の住宅ローンが単名であっても、配偶者(または法定相続人)がつなぎ融資の連帯保証人となる場合は団信加入を任意とします。</p> | | | | | | |

| | |
|---------------|--|
| | <p>【注意点】</p> <p>※つなぎ融資の団信加入者と返済財源となる住宅ローン団信加入者は同一とします。</p> <p>※返済財源となる住宅ローンに「太陽光設備」または「店舗付住宅」が含まれる場合に、連帯保証人を必要とする案件は、住宅ローンとは別に、つなぎ融資用に「保証意思宣明公正証書」が必要となります。</p> <p>※三大疾病団信およびガン保障特約付団信、全疾病特約付団信の付保はできません。また、分割付保はできません。</p> |
| 13. 取扱手数料 | 必要ございません。 |
| 14. 保証料 | 必要ございません。 |
| 15. 繰上返済手数料 | 必要ございません。 |
| 16. 返済条件変更手数料 | 必要ございません。 |

※お申し込みの際、当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合もございますのであらかじめご了承ください。

つなぎ資金の仕組み

例：3,000万円（土地・建物購入資金）住宅関連融資承認

①土地購入決済資金として1,200万円必要
 ②建築時着工資金として600万円必要
 ③上棟時支払資金として600万円必要

計2,400万円必要

$3,000 \text{万円} \times 80\% = 2,400 \text{万円}$
 (住宅関連融資承認額)

【つなぎ資金ご融資時】

①1,200万円ご融資（土地購入決済時）
 ② 600万円ご融資（建築着工時）
 ③ 600万円ご融資（上棟時）

【住宅ローンご融資時】

3,000万円の住宅ローンご融資金から①1,200万円+②600万円+③600万円のつなぎ資金お借り入れをご返済いただきます。残りをお客さまご指定の口座にご入金いたします。

※ご不明な点は、当行本支店の窓口へお問い合わせください。